

アロンに優る御子 (4) さらにすぐれた契約 (8~9章)

■ヘブル人への手紙の構成

二つの主要な区分	内容	箇所	警告
第一区分： 神学的理論を中心に (適用としての警告 も含む) ユダヤ教の三本柱と 御子との比較	テーマ	1 : 1~3	
	天使たちに優る御子	1 : 4~2 : 18	警告① 2 : 1~4
	モーセに優る御子	3 : 1~6	
	第二の警告	3 : 7~4 : 13	警告②
	アロンに優る御子 (レビ族アロンの家系の祭司 職に優る御子) 注①	4 : 14~10 : 18	警告③ 5 : 11~6 : 20
第二区分： 適用 (御子の優位性を 理解した上での、信者 の歩み)	勧めのための 2 つの基盤と 4 つの勧め、警告、励まし	10 : 19~39	警告④ 10 : 26~31
	生きた信仰の証明	11 : 1~40	
	信仰を持ち続けることの勧め	12 : 1~29	警告⑤ 12 : 25~29
	まとめとしての勧め	13 : 1~25	

注① レビ族アロンの家系の祭司職 ⇒ 以下、「レビ系祭司職」

■アロンに優る御子 (4 : 14~10 : 18) の展開 (清水私見)

結論と中心的適用	4 : 14~16
----------	-----------



	想定される質問	答え
1	イエスは、大祭司になることができますか？	5 : 1~10
	第 2 問に進む前に読者の霊的受容力を整える。第三の警告と勧め	5 : 11~6 : 20
2	メルキゼデクの位に等しい大祭司とは何ですか？	7 : 1~10
3	なぜ、レビ系とは別の大祭司が立てられるのですか？	7 : 11~25
4	では、キリストは天で犠牲を捧げているのですか？	7 : 26~28
	(中間的なまとめ)	8 : 1~6
5	「さらにすぐれた契約」とは何ですか。初めの契約 (モーセの律法) には欠けがあったのですか？	8 : 7~13
6	初めの契約には、どのような欠けがあったのですか？	9 : 1~14
7	それでは、旧約の聖徒たちはどうなるのですか？	9 : 15~22
8	初めの契約において幕屋とその器具に犠牲の血が注がれました。同様にキリストは天の聖所にご自身の血を注いだのですか？ (参照、レビ 16 : 16)	9 : 23~28
9	モーセの律法は、まだ有効か、それとも無効なのですか？	10 : 1~9
10	罪のためのささげ物は、必要ですか。それとも不必要ですか？	10 : 10~18

イエスの祭司職

モーセの律法との関係

□中間的なまとめ (8:1~6)

1. 1~2節 直訳すると「以上述べたことの要点はこうです。私たちには、このような大祭司が与えられていて・・・」
 - (1) 要点Ⅰ：天におられる大能者(=父なる神)の右の座に着座されたお方(1:3, 13)
 - (2) 要点Ⅱ：人間が設けたのではなく、主が設けられた真実(本物)の幕屋である天の聖所で仕えておられる(4:14, 5:5~10, 6:20, 7:24~25)
2. なぜ、地上ではなく、天なのか?
 - (1) 3節 「すべて、大祭司は、ささげ物といけにえとをささげるために立てられます」
 - ① 祭司の4つの資格のうちの2番目(5:1)
 - ② 「したがって、この大祭司(イエス)も何かささげる物を持っていなければなりません」→イエスがささげる物は、7:27「キリストは自分自身をささげ、ただ一度で民のために罪の贖いを成し遂げられた」。ここでは、何をささげるかではなく、どこでささげるかが問題なので、これ以上触れずに4節へ。
 - (2) 4節 「もしキリストが地上におられるのであったら、決して祭司とはならないでしょう。律法に従ってささげ物をする人たちがいるからです」
 - ① 地上の幕屋では、モーセの律法に従って、レビ系祭司職の祭司たちが動物の犠牲をささげている(7:11)。
 - ② キリストが祭司に任命されたのは、モーセの律法によってではない(7:14~16)。
 - ③ よって、キリストが仕える場所は、地上の幕屋ではない。
 - (3) 5節 地上の幕屋は、「天にあるものの写しと影」である。その意味で、天の聖所が真実の本物の幕屋である。
3. 要点Ⅲ：6節 a 「キリストはさらにすぐれた務めを得られた」
 - (1) キリストの祭司職は、レビ系祭司職より、さらにすぐれた、メルキゼデクの位に等しい祭司職である(7:17~25)
 - (2) キリストは、仕える場所でも、ささげ物でも、祭司職の地位でも、レビ系祭司職より、さらにすぐれた務めを得られた。
4. 6節 b 「それは彼が、さらにすぐれた契約の仲介者であるから」
 - ① 7:22で、「イエスは、さらにすぐれた契約の保証となられた」
 - ② モーセの律法よりもさらにすぐれた契約とは何か、モーセの律法はどうなるのか、それが次の論点。9:15a「こういうわけで、キリストは新しい契約の仲介者です」まで続く。

8:6b~9:15aを詳しく見る前に要約すると・・・

さらにすぐれた契約とは、新しい契約(エレミヤの預言)。
 モーセの律法は、古い契約となり、消えて行くもの。
 イエスの十字架の死をもって、新しい契約が始まり、古い契約は消えた。

■「さらにすぐれた契約」とは何ですか。初めの契約（モーセの律法）には欠けがあったのですか？（8：7～13）

1. 7節～8節 a

- (1) 初めの契約（モーセの律法）に欠けがあったから、後のもの（新しい契約）が必要になる。
- (2) 神はそれ（複数形「彼ら」）に欠けがあると、こう言われた。
 - ① モーセの律法そのものは良いものであるが、それを与えられた「彼ら」イスラエルの民は、それを守ることができなかった。
 - ② 7節の「初めの契約に欠けがあった」とは、モーセの律法自体には、民にそれを守ることができるようにする力が備わっていなかったという意味で欠けがあったということである。

2. 8節 b～12節 エレミヤ 31：31～34 の引用 「新しい契約」の預言

- (1) 10節 a 神が、イスラエル民族と結ぶ契約。イスラエルの霊的再生の預言。
- (2) 10節 b～11節 新しい契約には、古い契約にはない力がある。
 - ① 神の律法が、石の板ではなく、彼らの心に記される。内面から変えられて、神の律法を行うことができるようになる。
 - ② 神が彼らの神となり、彼らは神の民となる。神と人との関係が確立する。
 - ③ 霊的に新生したイスラエルの民から生まれる子は、子どもであっても神を信じ、神を知っているので、神のことについて教えられる必要がない（メシアの王国において）
- (3) 12節 「なぜなら、わたしは、・・・からである。」
 - ① 新しい契約の力は、神が彼らの不義にあわれみをかけ、もはや彼らの罪を思い出さないことによる。
 - ② そのことは、イエスの十字架の死によって成し遂げられた。イエスの死によって、罪は贖われ、完全に代価が払われた。神は、もはや彼らの罪を思い出さない。人は良心のとがめから解放され、罪責感がなくなる。
 - ③ それゆえ、イエスが新しい契約の仲介者であり、保証である。
- (4) 新しい契約は、アブラハム契約の3番目の約束「霊的祝福」をイスラエルの民に提供するもの。（創 12：3、22：18）
 - ① 創 22：18 の「あなたの子孫によって」とは、メシアを指す（ガラ 3：16）
 - ② 諸国民もこれにあずかることが預言されていた。

3. 13節 エレミヤが新しい契約を預言したときに、初めの契約＝モーセの律法は、古い契約となった。古びたものは、すぐに消えて行く。

- (1) 古い契約は、一時的なものであり、時が来て消えていくものである。
- (2) 新しい契約が発効するのは、イエスの十字架の死をもってである。このとき、古い契約は消え去った。

■初めの契約には、どのような欠けがあったのですか？ (9:1～14)

1. 1～5節 地上の幕屋についての説明

- (1) 幕屋は設けられ：幕屋、その回りは庭。庭を囲む幕。神殿では、庭はさらに、外庭と内庭に区分された。
- (2) 聖所：燭台（メノラー、七枝の燭台）とパンの机。パンは、輪型のパン12個、一並び6個ずつ、二並びに置く（レビ24:5）。
- (3) 第二の垂れ幕（第一の垂れ幕は、聖所の入り口）
- (4) 至聖所：金の香壇と契約の箱
 - ① 香壇は、実際の設置場所は聖所の中、第二の垂れ幕の手前。「香」は立ち上って、至聖所に入り、契約の箱をおおう。機能的には至聖所のためのもの。
 - ② 契約の箱の中には、3種類。
- (5) 契約の箱の上：贖罪蓋（贖いのふた）、翼でおおっているケルビム
- (6) 地上の幕屋の特徴は、「制限」
 - ① 異邦人は、外庭にも入れない。
 - ② レビ族以外のユダヤ人は、外庭まで。
 - ③ 祭司ではないレビ族は、内庭、第一の垂れ幕の手前まで。
 - ④ 大祭司ではない祭司は、聖所、第二の垂れ幕の手前まで。
 - ⑤ 第二の垂れ幕を通過して、至聖所に入ることのできるのは、大祭司だけ。

2. 6～7節 祭司の奉仕

- (1) 前の幕屋＝聖所には、祭司たちがいつも入って礼拝を行う。
 - ① 一日に2回、香をたく（出30:7～8）
 - ② 一日に2回、ともしびを整える（出27:20～21）
 - ③ 週に1回、供えのパンを新しくする（レビ24:5～8）
- (2) 第二の幕屋＝至聖所には、大祭司が年に一度だけ入る。必ず、自分のためと、民の罪のため、血のささげ物を携えて入る。
 - ① 年に一日、7月10日、贖罪の日（レビ23:27）
 - ② その日は、少なくとも2回、多くとも4回入る。
 - 炭火と香を持って入り、香の雲で「贖いのふた」を覆う（レビ16:12）
 - 雄牛の血を持って入り、指で「贖いのふた」の東側に振りかけ、つぎに指で7回、「贖いのふた」の前に振りかける。これは、自分と自分の家族の罪のため（レビ16:11～14）
 - やぎの血で同様のことをする。イスラエルの民の罪のため（レビ16:15）
- (3) ここでの強調点は、神に近づくことが制限されているということ：大祭司だけ、年に一度だけ、血の犠牲だけ

3. 8～10節 地上の幕屋の限界

- (1) 8節 地上の幕屋には、前の幕屋＝聖所がある。それが存在する限り、まことの聖所＝神が臨在する至聖所への道は、まだ明らかにされていない（一般に開かれてはいない）。年に一度、大祭司だけが、至聖所に入ることができるだけ。
- (2) 9～10節 この（地上の）幕屋は、「その当時のための比ゆ」＝今の世代を教える視聴覚教材のようなものである。

- ① 限界Ⅰ＝礼拝する者の良心を完全にすることはできない。ささげ物といけにえによって、罪は一時的に覆われる。しかし、人の内面は変わっていない。
- ② 限界Ⅱ＝モーセの律法は、ただ食べ物と飲み物と種々の洗いに関する、からだに関する規定であって、人の内面までを変える力はない。新しい秩序が立てられるまでに課せられた、一時的なものである。
4. 11~14節 新しい契約の仲介者としてキリストがもたらしたもの
- (1) 11~12節 永遠の贖い
- ① すでに成就したすばらしい事がら＝メシア預言のうち、メシアの初臨に関する預言は成就した。そしてメシアを信じる信者たちに約束されていた「すばらしい事がら」＝祝福は、受け取ることが可能となった。イエスは、信者に祝福を与えることのできる大祭司である。
- ② キリストは、地上の幕屋より、「さらに偉大な、さらに完全な幕屋」＝天の幕屋を通った。そして、やぎや牛の血によってではなく、ご自分の血によって、まことの聖所＝神が臨在する天の至聖所に入り、ただ一度で、永遠の贖いを成し遂げられた。
- (2) 13~14節 良心のきよめ
- ① 「雌牛の灰」：赤い雌牛の規定（民 19：1~10、11~13、14~19）
- 灰は、罪²のためのいけにえの凝縮物。いつでも簡単に用いることができる。
 - 赤牛一頭の灰が、数百年の必要をまかなった。イスラエル史では、これまでに6頭と言われている。
 - エルサレム神殿再建を目指す中で、課題は「赤い雌牛」の調達
- ② 14節 「とこしえの御霊」：原文は、「とこしえの霊」。イエスの霊
- イエスの犠牲が動物の犠牲と違うのは、自発的・理性的・従順・倫理的選択（儀式的・形式的ではない）。この4つのことを堅持したイエスの霊を「とこしえの霊」と表現している。
 - イエスがささげた血は、汚れをきよめるだけでなく、汚れの源である罪そのものを取り除くので、信者は罪責感から解放され、良心がきよめられる。
- ③ 14節「死んだ行い」＝レビ的祭儀。神の目からはすでに役割を終了したものであるから。

■ それでは、旧約の聖徒たちはどうなるのですか？（9：15~22）

1. 15節 a 「こういうわけで、キリストは新しい契約の仲介者です」
- (1) こういうわけで＝8：6b~9：14で語ってきたこと
- (2) キリストは、十字架の死によって、永遠の贖いと良心のきよめを成し遂げ、完全に罪を取り除いて、新しい契約の仲介者、保証となられた。
- (3) では、古い契約の時代における信者、旧約の聖徒たちはどうなるのか？
2. 15節 b 「初めの契約のときの違反を贖うための死が実現した」→「召された者たち（旧約の聖徒たち）が永遠の資産の約束を受けることができる」
- (1) 旧約の聖徒たちは、律法を守ることで救いを受けたのではない。彼らも、「信仰を通して恵みによって」救われた。この救いの条件は私たちと同じ。

- (2) 信仰の内容は、時代によって、すなわち啓示の段階によって異なる。旧約時代は、「神は唯一である」(申 6 : 4) と「神以外に救いはない」(イザ 43 : 11) を信じること。
- (3) 動物の犠牲の血は、罪を一時的に覆うだけ。罪を取り除く力はない。旧約の聖徒たちの罪は、イエスが十字架で死ぬときまでは、完全に処理されていない。→死後、その靈魂はいったんハデスに下った。アブラハムのふところ、パラダイス。
- (4) イエスの十字架の死によって、彼らの罪も完全に処理された(ロマ 3 : 25)。イエスが復活後、天に昇ったときに、彼らの靈魂も天に連れていかれた(エペ 4 : 8、詩 68 : 18、26～27)
- (5) 旧約の聖徒たちも、永遠の資産(メシアの王国と新天新地)を受け継ぐ。
3. 16～22節 契約と血の関係
- (1) 16～17節
- ① 契約=「ギ」ディアテケー：契約、特に遺贈の意思表示→遺言「英」testament
- ② 遺言は、遺言者が死んで有効になる。新しい契約は、イエスが死んで有効となる。
- (2) 18～22節 モーセの律法でも、契約するとき動物の血が注がれた。モーセの律法は、「すべてのものは血によってきよめられる」、「血をそそぎ出すことがなければ罪の赦しはない」、ということを教えていた。モーセの律法は、新しい契約へとイスラエルの民を導く養育係のようなもの。

■初めの契約において幕屋とその器具に犠牲の血が注がれました。同様にキリストは天の聖所にご自身の血を注いだのですか？(9 : 23～28)

1. レビ 16 : 16
2. 天にある物自体は、動物の血よりも、「さらにすぐれたいけにえ」で、きよめられなければならない。
3. サタンによって天の聖所が汚された。その罪を取り除くためには、神の御子の血が注がれる必要があった。しかし、神は死ぬことはできない。それゆえ、御子は人となって、ご自身をいけにえとして、天の聖所を汚した罪を取り除くために、この世に来られた(26節)
4. そして、人間のためには、多くの人(信者の)罪を負うために一度、ご自身をささげられた。二度目は、キリストを待ち望んでいる人々の救いのために来られる。
- (1) イスラエルの民族的救い
- (2) メシアの王国の到来。旧約の聖徒たちの復活、新約の聖徒たちと共に永遠の資産を受けて、神の約束は完全に成就される。

脚注① フルクテンバウム博士のコンメンタリー121頁による。中川先生のメッセージでは、とこしえの御霊=聖霊、死んだ行い=自力できよめを得ようとする空しい努力。